

第六次南風原町総合計画 第1回 審議会 議事要旨

1 開催日時

令和8年6月29日(月) 13:30~15:30

2 開催場所

南風原町役場 3階 庁議室

3 出席者

区分	名前	活動、所属等	分野
会長	島袋 隆志	知識経験者(大学教授)	住民自治・教育
副会長	小井土 恵美	知識経験者	産業・都市基盤
委員	桃原 一彦	知識経験者(大学教授)	住民自治・教育
	城間 敏夫	知識経験者	産業・都市基盤
	柴山 睦子	知識経験者	教育
	諸見里 元	知識経験者	産業・観光・文化
	外間 啓子	知識経験者	教育
	宮城 康	知識経験者	農業・産業
	親泊 明美	知識経験者	教育
	金城 敬宝	知識経験者	都市基盤
	金城 京一郎	町商工会 会長	商工・観光
	大城 孝雄	琉球絆事業協同組合 理事長	産業・文化
	島袋 康史	社会福祉協議会 事務局長	福祉
	當眞 めぐみ	宮平自治会 会長	住民自治
	新垣 圭一	町職員	行政
事務局	企画財政課 企画統計班		
委託事業者	株式会社エコパル舎		

4 次第

- 1.開会
- 2.委嘱状交付
- 3.町長あいさつ
- 4.各委員の自己紹介
- 5.会長、副会長の選出
- 6.会長、副会長あいさつ
- 7.諮問
- 8.第六次南風原町総合計画策定と審議会スケジュール等について(報告)
- 9.議事
 - (1)第六次南風原町総合計画 基本構想について
- 10.その他
- 11.閉会

5 会議資料

- 資料－1 第1回 審議会 次第
- 資料－2 南風原町総合計画等審議会名簿
- 資料－3 第六次南風原町総合計画策定方針と審議会スケジュール等について
- 資料－4 第六次南風原町総合計画素案
- 資料－5 第六次南風原町総合計画策定に係るアンケート調査報告書 概要版
- 参考資料 南風原町総合計画等審議会条例
- 追加資料－1 南風原町総合計画等審議会名簿(分野記載)
- 追加資料－2 第六次総合計画(素案)見直しの要点
- 追加資料－3 アンケート調査票
- 追加資料－4 南風原町まちづくり基本条例
- 追加資料－5 第六次南風原町総合計画施策に関連する個別計画一覧
- 配布資料 第2回審議会開催通知、質問票

6 議事内容

1. 開会

- 事務局より開会のあいさつを行った。

2. 委嘱状交付

- 町長より各委員に委嘱状が交付された。

3. 町長あいさつ

○町長よりあいさつを行った。

4. 各委員の自己紹介

○事務局より各委員の紹介を行った。

5. 会長、副会長の選出

○会長に島袋 隆志様、副会長に小井土 恵美様を選出した。

6. 会長、副会長の選出

○会長、副会長よりあいさつを行った。

7. 諮問

○町長より島袋会長へ諮問書が交付された。

8. 第六次南風原町総合計画策定と審議会スケジュール等について(報告)

○事務局より資料－3 の説明を行った。

○質疑応答

特に無し。

9. 議題

(1)第六次南風原町総合計画 基本構想について

○事務局より資料－4、事前質問回答の説明を行った。

○質疑応答

委員：P21・14行目(事前質問No.4)について、去年、一昨年に場所によって大雨による浸水があり、住民からヘドロなどの被害にあったとの声が挙がっていた。「…河川は知己の自然環境及び住民生活に重要な役割を担っていることから、河川の清掃や浚渫工事など浸水・冠水対策を推進します。」と文言を追加した方が住民に寄り添っているように感じる。

経済建設部長：素案P55・施策の展開「④下水道等の生活排水処理基盤整備の推進」にて、公共下水道(汚水・雨水)は国・県・市町村との連携や適切な維持管理を行い、安定的で効率的な雨水処理の体制構築を図ることを掲げている。また、個別計画で「都市計画マスタープラン」があり、その中で浚渫工事や維持管理を適切に行うことの記載がされている。原案のまままで問題はないと回答しているが、表現について再度確認したい。

委員：第五次総合計画に「協働のまちづくり」を掲げていたが、南風原町の規模では難しいものも含まれていると考える。計画として掲げるのであれば、どうすればできるのかを考える機会があるのか伺いたい。

事務局：まちづくり基本条例の「町民と議会(議員)と行政(町長、町職員)が一緒になって取り

組む」に基づいて協働を行っている。南風原町は人口がどんどん増えているが、それに見合った職員数の検討など取組体制を懸念されていると思われる。素案P66にて職員の人材育成について記載がされている。P67には個別計画として「南風原町行政改革大綱」が記載されており、その中で機動的な組織運営・体制の在り方を個別で検討している。人口やサービス水準に変化があった際には、柔軟に対応できるよう整えている。

委員：事前回答6について、教育現場でのタブレットの使用に関しては反対ではない。グーグル以外の製品の選択肢はないのか伺いたい。

教育部長：学習用端末の整備については、県内市町村で共同調達しており、導入利用だけでなく学習への適合性、操作性、管理運用のしやすさ、故障時の対応などを総合的に判断し、選定されている。

委員：学校にはWi-Fiは導入されているか。

事務局：導入されている。

委員：教育現場にタブレットが導入されて書く力が弱ってきていないか懸念がある。

教育部長：授業や家庭学習にずっとタブレットを使用しているのではなく、ノートに書くことを基本としている。

委員：事前質問7について、日本全国で外国人による問題が取り沙汰されており、今後南風原町でも課題が出てくる可能性がある。南風原町の外国人住居率も調べていただきたい。

事務局：3月末時点の外国人人口については311人となっている。去年行われた地域総合戦略の会議内にて、小井戸委員から外国人も増えてきている中で防災避難関係の施策等も充実させていくべきではないかとの意見もあった。総合計画では国際交流や人材育成部分にて、子どもたちが世界に向けた広い視野(グローバル教育)を持てるような施策が展開されていくとされている。そちらとは別で外国人が地域に溶け込んでいけるかなど、地域との関わりについても個別計画など具体的な事業実施を考えるべき事項であると思う。

委員：素案P7・19～25行目(事前質問2)について、回答の「この水準を維持するため…」の「この水準」とはどこにかかっているのか伺いたい。

事務局：「合計特殊出生率」にかかっている。文章が分かりづらいので、「現在の合計特殊出生率を維持するため…」に修正する。

委員：素案P7・26～27行目(事前質問2)について、回答の「子育てから教育まで切れ目ない支援の充実…」とあるが、「子育てから教育まで」とは分けているが、どのような意図を持って分けているのか教えていただきたい。

事務局：子どもが生まれてから義務教育が終わるまで切れ目ない支援の充実を表現する意図を表現している。こちらの表現については再度検討する。

委員：どこの学校もコミュニティ・スクールは導入されているのか。

教育部長：南風原町内全ての学校(2中学校・4小学校)でコミュニティ・スクールを導入している。

委員：教育現場で外国人を受け入れる際には宗教なども理解し、配慮しながら対応していく必要があると感じている。

まちづくり目標1について

委員:「協働」とはどのようなことを指すのか伺いたい。

事務局:南風原町で掲げている「協働」とは、追加資料－4のP5、第2条にて「協働 町民及び町が適切な役割分担のもと、それぞれが自らの役割を自覚し、お互いを尊重するなかで、共に考え、共に汗を流し共通の目的の実現のために協力することをいう。」と定義している。

委員:説明がないので記載していただきたい。

事務局:注釈で説明を入れたいと思う。

委員:「協働」を実現するために、どのようなことに取り組むのか伺いたい。

委員:具体的事例として区長会を行っており、その中で行政職員や社会福祉協議会なども含めて情報共有を行い、地域問題解決に向けて取り組んでいる。

まちづくり目標2について

特に無し。

まちづくり目標3について

委員:P19・12行目「産官学金」とは何か伺いたい。

事務局:「産官学金」とは「産(民間企業)・官(行政機関)・学(大学、研究機関)・金(金融機関)」のことである。注釈で説明を入れたいと思う。

土地利用構想について

委員:防災や災害について、まちづくり計画とは別枠で復興まちづくり計画を定めている自治体が増えていると伺ったことがある。今後、災害後の復興を想定したまちづくりを別枠で考えた計画があるのか伺いたい。

委員:復興を想定したまちづくり計画については、議論されていない。今後、防災計画などの見直しの際に、ご提案も参考にして考えていきたい。

委員:P23土地利用構想図について、様々なゾーニングがされているが、どのように進めていくのか(行政が主体的に動くのか、デベロッパーにお願いするのか)を伺いたい。

経済建設部長:新規産業集積ゾーンの今後の取組について、南風原町の特徴として一つの町で3つのインターチェンジがあり、その周辺の土地利用の転換を図る方針を掲げている。現時点では南インターチェンジ周辺は、地権者の方々に組合を立ち上げて、組合型の主導で区画整理の取組を進めている段階である。町としては、意向調査や手法の提案などの支援を行いながら土地の転換に努めたいと考えている。インターチェンジ周辺の土地利用を図りながら、企業を誘導することで町内での雇用を創出して定住人口に繋がることで、地域の活性化に繋げていきたいと考える。

委員:P23土地利用構想図について、工業用地が減っているが、どこかに造ることはできないのか伺いたい。

経済建設部長：工業用地については、なかなか拡大できないところがある。課題として、老朽化による印刷団地の拡大の声もあるので、印刷団地の背後地を新規産業集積ゾーンとしてゾーニングしているので、背後地を拡大することによって工業用地として対応できるような取組を進めたいと考えて位置づけている。

委員：東バイパスを新都心に向かって道路を伸ばす方法はないか伺いたい。土地利用構想図に載せることはできないか。

経済建設部長：都市計画道路については、南風原町独自で動けるものではなく、近隣市町村や県の圏域として道路の必要性があるかといった視点が重要となる。現時点で南風原町の上位計画である総合計画に位置づけるのは難しい。ご意見として頂いて、今後県と意見交換ができればと考える。

委員：ゆいレールを南風原町まで延伸していただきたい。

経済建設部長：ゆいレールなどについては、個別計画で「南風原町交通基本計画」を策定しており、町民のニーズが高いことを承知している。国や県が関わってくるものなので、現時点では難しいと考える。

委員：路面電車の導入は考えていないのか。

経済建設部長：南風原町独自で進めることができない案件であるため、隣接市町村や国、県も含めて検討していきたい。

10. その他

○事務局より第2回審議会の開催の通知を行った。

11. 閉会

○事務局より閉会のあいさつを行った。

以上

第1回審議会におけるご意見と考え方

No.	ページ	意見	考え方
1	－	第五次総合計画に「協働のまちづくり」を掲げていたが、南風原町の規模では難しいものも含まれていると考える。計画として掲げるのであれば、どうすればできるのかを考える機会があるのか伺いたい。	まちづくり基本条例の「町民と議会（議員）と行政（町長、町職員）が一緒になって取り組む」に基づいて協働を行っている。南風原町は人口がどんどん増えているが、それに見合った職員数の検討など取組体制を懸念されていると思われる。素案P66にて職員の人材育成について記載がされている。P67には個別計画として「南風原町行政改革大綱」が記載されており、その中で機動的な組織運営・体制の在り方を個別で検討している。人口やサービス水準に変化があった際には、柔軟に対応できるよう整えている。
2	－	教育現場でのタブレットの使用に関しては反対ではない。グーグル以外の製品の選択肢はないのか伺いたい。	学習用端末の整備については、県内市町村で共同調達しており、導入利用だけでなく学習への適合性、操作性、管理運用のしやすさ、故障時の対応などを総合的に判断し、選定されている。
3	－	日本全国で外国人による問題が取り沙汰されており、今後南風原町でも課題が出てくる可能性がある。南風原町の外国人住居率も調べていただきたい。	3月末時点の外国人人口については311人となっている。去年行われた地域総合戦略の会議内にて、小井戸委員から外国人も増えてきている中で防災避難関係の施策等も充実させていくべきではないかとの意見もあった。総合計画では国際交流や人材育成部分にて、子どもたちが世界に向けた広い視野（グローバル教育）を持てるような施策が展開されていくとされている。そちらとは別で外国人が地域に溶け込んでいけるかなど、地域との関わりについても個別計画など具体的な事業実施を考えるべき事項であると思う。

4	－	防災や災害について、まちづくり計画とは別枠で復興まちづくり計画を定めている自治体が増えていると伺ったことがある。今後、災害後の復興を想定したまちづくりを別枠で考えた計画があるのか伺いたい。	復興を想定したまちづくり計画については、議論されていない。今後、防災計画などの見直しの際に、ご提案も参考にして考えていきたい。
5	P7	19～25行目(事前質問2)について、回答の「この水準を維持するため…」の「この水準」とはどこにかかっているのか伺いたい。	「合計特殊出生率」にかかっている。文章が分かりづらいので、「現在の合計特殊出生率を維持するため…」に修正する。
6	P7	26～27行目(事前質問2)について、回答の「子育てから教育まで切れ目ない支援の充実…」とあるが、「子育てから教育まで」とは分けているが、どのような意図を持って分けているのか教えていただきたい。	子どもが生まれてから義務教育が終わるまで切れ目ない支援の充実を表現する意図を表現している。こちらの表現については再度検討する。
7	P17	「協働」とはどのようなことを指すのか伺いたい。 説明がないので記載していただきたい。	南風原町で掲げている「協働」とは、追加資料－4のP5、第2条にて「協働町民及び町が適切な役割分担のもと、それぞれが自らの役割を自覚し、お互いを尊重するなかで、共に考え、共に汗を流し共通の目的の実現のために協力することをいう。」と定義している。 注釈で説明を入れたいと思う。
8	P17	「協働」を実現するために、どのようなことに取り組むのか伺いたい。	具体的事例として区長会を行っており、その中で行政職員や社会福祉協議会なども含めて情報共有を行い、地域問題解決に向けて取り組んでいる。
9	P19	12行目「産官学金」とは何か伺いたい。	「産官学金」とは「産(民間企業)・官(行政機関)・学(大学、研究機関)・金(金融機関)」のことである。注釈で説明を入れたいと思う。
10	P21	14行目(事前質問No.4)について、去年、一昨年に場所によって大雨による浸水があり、住民からヘドロなどの被害にあったとの声が挙がっていた。	素案P55・施策の展開「④下水道等の生活排水処理基盤整備の推進」にて、公共下水道(汚水・雨水)は国・県・市町村との連携や適切な維持管理を行

		「…河川は知己の自然環境及び住民生活に重要な役割を担っていることから、河川の清掃や浚渫工事など浸水・冠水対策を推進します。」と文言を追加した方が住民に寄り添っているように感じる。	い、安定的で効率的な雨水処理の体制構築を図ることを掲げている。また、個別計画で「都市計画マスタープラン」があり、その中で浚渫工事や維持管理を適切に行うことの記載がされている。原案のままで問題はないと回答しているが、表現について再度確認したい。
11	P23	土地利用構想図について、様々なゾーニングがされているが、どのように進めていくのか(行政が主体的に動くのか、デベロッパーにお願いするのか)を伺いたい。	新規産業集積ゾーンの今後の取組について、南風原町の特徴として一つの町で3つのインターチェンジがあり、その周辺の土地利用の転換を図る方針を掲げている。現時点では南インターチェンジ周辺は、地権者の方々に組合を立ち上げて、組合型の主導で区画整理の取組を進めている段階である。町としては、意向調査や手法の提案などの支援を行いながら土地の転換に努めたいと考えている。インターチェンジ周辺の土地利用を図りながら、企業を誘導することで町内での雇用を創出して定住人口に繋がることで、地域の活性化に繋げていきたいと考える。
12	P23	土地利用構想図について、工業用地が減っているが、どこかに造ることはできないのか伺いたい。	工業用地については、なかなか拡大できないところがある。課題として、老朽化による印刷団地の拡大の声もあるので、印刷団地の背後地を新規産業集積ゾーンとしてゾーニングしているので、背後地を拡大することによって工業用地として対応できるような取組を進めたいと考えて位置づけている。

